3 来年度の事業計画(案)について

(1) 会議等開催

- ア 茨城県後発医薬品の使用促進検討会議
- イ 茨城県後発医薬品使用促進にかかるワーキンググループ
- ウ 後発医薬品使用促進地域協議会(古河保健所,竜ヶ崎保健所)

(2) 啓発・情報提供

- ア ラジオCM
- イ 出前講座(薬剤師派遣事業)を活用した啓発
- ウ 薬と健康の週間等、イベントでの啓発
- エ リーフレット、ポスター、小冊子、啓発用ティッシュ等の作成及び配布
- オ インターネットを活用した啓発
 - ・SNSを活用した啓発
 - 県ホームページ
 - 県広報誌
 - ・インターネット広告 (yahoo 等)
- カ 市町村と連携した情報発信(会議等での説明,冊子への記事投稿等)
- キ 鉄道・バスにおける広告
- ク 新聞における広告
- ケ コンビニエンスストア等におけるリーフレット・ポスターによる啓発
- コ 銀行等におけるデジタルサイネージ広告
- サ 県のネットワークを活用した県職員への啓発
- シ キャンペーン月間の実施

効果的な啓発を行うため、8月(2月)をキャンペーン月間として、集中的 に啓発事業を行う。

ス 検証事業

県ネットモニターアンケート等の結果をもとに啓発事業の検討

セ 連携事業

より効率的、効果的な啓発をするため、協会けんぽと連携して実施

(3) 安全・安心の推進

後発医薬品の安全・安心を推進するため、現在実施している後発医薬品の 試験検査を実施。

(4) その他

- ア 生活保護受給者への対応(県福祉指導課)
- イ 差額通知事業の推進(県厚生総務課国民健康保険室) 等